

令和4年度 常滑市職員採用試験

実施要項

〈一般技術職・保健師・栄養士・保育士教諭職・消防職〉

一般事務職以外の職種について、例年7月から実施していた採用試験の日程を前倒して実施することとしました。

◇常滑市とは◇

私たちのまち常滑市は、日本遺産に認定された常滑焼の産地で、中部国際空港セントレアが立地しています。

目指すまちの姿は「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」です。

自然や文化、産業といった「伝統ある資源」と近年新しく創り出された「新たな資源」を磨き、融合させることで、生活・文化・産業などあらゆる分野において、新たな「**魅力を創造**」していきます。

そして、世界に羽ばたくグローバルな思考を持ち、国際空港が立地する強みを生かして、創り出した魅力を世界に向けて発信し、国内外から人々を呼び込み、ふれあい、交流する「**世界とつながる**」まちにしていきます。

そのことで、生み出された成長とまちへの誇りにより、誰もが「ずっと住み続けたい」、「訪れてみたい」、「移り住みたい」と思える「**とことん住みたい**」まちを目指します。

◇常滑市が求める職員像◇

“未来へのポテンシャルを秘めたこのまちの発展と市民の幸せづくりに貢献したい！” そんな意欲にあふれ“やる気・元気・勇気”のある人材を求めています！

教養試験は実施せず、人物重視の採用試験を実施します。



愛知県常滑市

常滑市のPR動画「ぶらとこ」
QRコード⇒



1 採用予定日

職 種	採用予定日
一般技術職、消防職	令和5年4月1日
保健師、栄養士、 保育士教諭職	令和4年9月1日から令和5年4月1日までの間（要相談） ※申込書の「希望する採用予定日」に希望日を記入してください。 希望日は、必ず月の初日としてください。 （令和4年度中に免許取得見込みの方は、免許取得見込みの日以降の日にちを記入してください。） ※採用日は、第2次試験合格後に相談の上、決定します。

2 試験の区分、採用予定人員、受験資格

試験の区分	採用予定人員	受 験 資 格
一 般 技 術 職	3 人	以下のいずれかに該当する人 ○昭和57年4月2日以降に生まれた人で、土木系又は建築系の学科を履修し、大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ○職務経験者 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業（国又は地方公共団体含む）において、正社員として土木又は建築の設計・施工管理等に関する職務経験を3年以上有する人
保 健 師	2 人	○平成4年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人
栄 養 士	1 人	以下のいずれかに該当する人 ○平成4年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人 ○職務経験者 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有し、民間企業（国又は地方公共団体含む）において、正社員の栄養士としての職務経験を5年以上有する人
保 育 士 教 諭 職	10人	○昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の双方を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人
消 防 職	若干名	○平成11年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士免許を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人で、下記の身体的条件に該当する人 ※身体的条件 ・矯正視力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・聴 力…左右とも正常であること

※採用予定人員は、諸事情により変更することがあります。

※卒業見込みの方が卒業できなかった場合や、免許取得見込みの方が取得できなかった場合は、採用を取り消します。


☆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

3 試験の内容

試 験	日 時	場 所	方 法
第1次試験	令和4年5月16日（月）又は 令和4年5月17日（火）	常滑市役所ほか	○一般技術職、保健師、栄養士 適性検査、面接試験 ○保育士教諭職 適性検査、実技試験 ○消防職 適性検査、体力測定
第2次試験	令和4年6月27日（月）	常滑市役所	全職種 個人面接

※第1次試験の日時、場所及び持ち物は、5月6日頃に申込書の連絡先に通知します。
保育士教諭職の方には、実技試験の内容も併せてお知らせします。

4 受験手続

<p>申込書の請求 ・受験申込先</p>	<p>常滑市役所 企画部職員課 人事給与チーム（3階） 〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5 電話 (0569)47-6110（直通）</p>
<p>提出書類</p>	<p>(1) 常滑市職員採用試験申込書（規定の用紙） ※写真は、上半身・脱帽・正面向き、縦4cm・横3cmで最近6ヶ月以内に撮影したものを貼ってください。</p> <p>(2) 常滑市職員採用試験受験票（規定の用紙） ※写真は、試験申込書と同じものを貼ってください。</p> <p>(3) 学業成績証明書（厳封のこと）</p> <p>(4) 卒業（見込）証明書</p> <p>(5) 資格取得（見込）証明書又は免許証の写し ・保健師…保健師免許 ・栄養士…管理栄養士免許 ・保育士教諭職…保育士資格、幼稚園教諭免許 ・消防職…救急救命士免許</p> <p>(6) 職務経歴書 ※一般技術職又は栄養士の職務経験者として申し込みする方のみ提出</p> <p>◎健康診断書を、消防職は第2次試験受験時に提出、その他の職種は第2次試験合格後に提出</p> <p>◎申込後、提出書類は一切返却しません。</p>
<p>申込書等の交付</p>	<p>試験申込書及び受験票（提出書類のうち(1)、(2)及び(6)）は、本市規定の様式で、常滑市役所職員課にて交付します。 また、市ホームページからダウンロードもできます。</p> <div style="text-align: right;">  <small>（市ホームページに移動）</small> </div> <p>なお、郵送を希望する人は、返信用封筒（定形封筒長3サイズ[23cm×12cm]）に、郵便番号・住所・氏名を明記し、94円切手を貼付したものを同封のうえ、希望する試験の区分を明示して、常滑市役所職員課に請求してください。</p>
<p>受付期間等</p>	<p>令和4年4月7日（木）～4月27日（水） 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日及び日曜日は、除きます。 ※郵送による受付も行います。 （郵送の場合は、4月27日（水）必着） 簡易書留で郵送してください。送付封筒には朱書きで「職員採用試験申込書在中」と記入してください。</p> <p>◎第1次試験のご案内を5月6日頃に申込書の連絡先に通知します。 届かない場合は、問い合わせてください。</p> <p>◎書類不備又は不足書類があった場合は、受付できませんのでご注意ください。</p>

5 給与（初任給）

（令和4年4月1日現在）

区 分	学 歴	給料月額（地域手当を含む）
一般技術職 栄養士 保育士教諭職	大 卒	187,666円
	短大卒	167,993円
保 健 師 消 防 職	大 卒	194,361円
	短大卒	173,967円

※給料月額以外に、毎月、次の手当が支給要件に応じて支給されます。

- ・扶養手当：配偶者6,500円、子10,000円
- ・住居手当：16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給されます。
- ・通勤手当：運賃相当額（原則6か月定期の価額）の範囲で支給されます。自家用車使用の場合は、距離に応じて最高31,600円まで支給されます。

※毎月の給与以外に、期末勤勉手当（年間4.45月）が年2回（6月・12月）支給されます。

※学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

- ・大学卒業後10年間民間企業で正社員として勤務し採用された場合の初任給例
給料月額（地域手当を含む）242,462円

6 勤務日、勤務時間、休日

- ・勤務日及び勤務時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- ・休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

※職種、配属先により異なる場合があります。

- ・栄養士の方は、給食センター又は保健センター等での栄養士業務となります。

7 福利厚生

共済組合、職員互助会、年次有給休暇（年度20日間、翌年度繰越可）、夏季休暇、慶弔休暇、子の看護休暇、介護休暇等あり

8 その他

試験申込書の記載内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問合せ先

常滑市役所企画部職員課人事給与チーム

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

TEL (0569)47-6110 (直通)

E-mail syokuin@city.tokoname.lg.jp